

2、学校の経営

(1) 本校の教育方針及び教育目標

【基本方針】(中略)

本校教育の推進にあたっては、生涯を通じて自らの成長を図り、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成をめざすことを基本方針とする。そのために、基礎・基本を重視し、自ら学ぶ意欲をもち、主体的に考え、判断し、決定し、行動する力を育てる教育を推進する。また、人を思いやる心や人の痛みを自分のこととして受けとめることのできる豊かな人権感覚を育て、個性を生かす教育の充実に努めるとともに、将来、国際社会に貢献できる人物の素地育成にあたる。

【教育目標】

よく学び 思いやりのある行動をする たくましい子

「よく学び」 確かな学力の定着と主体的・意欲的に学習しようとする態度の育成を図る。

「思いやりのある行動をする」 校名・五常(仁・義・礼・智・信)の精神を生かして行動する力を培う。

「たくましい子」 心身の健全な発達を図り、最後までやりぬく気概を養う。

(2) 本年度の重点目標と重点課題

【スローガン】 **毎日楽しい学校**

【めざす学校像】 児童が感動し、児童の期待に応える学校

【学校の使命】 児童が**安心して楽しく通える安全な学校**づくり

児童の**社会を生き抜く力**の育成、学力の向上

【重点目標】

自ら学び、自他を尊重し、仲間と高めあえる子の育成

本校では、素直で真面目に、一生懸命日々の学習活動に取り組み、自らの力を存分に伸ばしている児童が多い。一方、**他者を尊重することなく誹謗中傷を行ったり、遊び半分で他者をからかったりしてトラブルになる事案が少なからず発生**している。また、未知の場面、困難な場面に出会ったときに、**自ら考え行動することを避け、消極的になったり、殻に閉じこもったりすることも多々見られる。**

本校の教育の目標は、児童が社会においてより良く生きていくために、主体的、自律的、理性的に行動すること、言い換えると異なる他者と対話しながら、**自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら望ましい行動をすること**のできる児童を育てることである。

そこで、まず民主主義を基盤に自己と他者を尊重する学校・学級経営をめざす。日々の学習活動においては、児童が社会を生き抜く総合的な力(認知・非認知能力を含む)を高めていく。なかでも、学校と家庭の学習を連動させ、見通しをつけて**主体的・自律的に学ぶ力**を習得させる。児童が自信をもって生き、自己と他者を尊重することの大切さを学び、仲間とともに大きく成長していくことを支援する。(中略)

「自ら学び」……主体的・自律的に学ぶ力をつける

「自他を尊重し」……自分の考えをきちんと他者に伝えるときに、他者の考えを尊重する力をつける

「仲間と高めあえる」……仲間とともに、学力を含む児童の総合的な生きる力をつける (中略)

【重点課題】 下記は学期ごとに実施状況のモニタリング調査を行う。

(1) 基礎・基本の徹底(音読・百ます計算・漢字の反復学習＝朝学習(オビタイム)を実施する。)(**主要重点課題**)

- ・反復学習によって全児童の基礎・基本力を高めるとともに、特に支援が必要な児童をピックアップし「個別指導」を強化する。
- ・児童が見通しを持ち、主体的、自律的に学習を進めることを促すため、「五常小検定」を実施する。

(2) 『学習指導要領の求める資質・能力』の向上 (**主要重点課題**)

- ・子どもが自己決定できる子ども主体の学び(個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)をテーマにした校内研究に取り組み、主体的・対話的な深い学びを教員全員で実現する。
- ・自ら学ぶ意欲と学習スキルを測る検査を導入し、校内研究において自律的な改善サイクルを回すとともに、保護者に「自ら学ぶ意欲の育成」と「学力向上」に役立つ情報を提供する。その検査は、教研式「学びのエンゲージメントテストET」を使用する。

(3) 外国語教育の強化(Base in Osaka の活用)

- ・中学とのギャップを最小にし、4技能を高めるために、発話力(音声)に着目する。
- ・ICTを活用することで、児童が自律的に学べるようにする。
- ・主体的・自律的な家庭学習を促すため、「Base in Osaka グランプリ」を実施する。

(4) 体力の向上

- ・正しい計測の意義を踏まえ、指導と練習を行った上で、全国体力テストを行う。
- ・体力テストの結果を踏まえ、体育の時間に、筋力・筋持久力、及び引き続き敏捷性を高める基礎トレーニングの時間を設け、その成果を測るテストを実施する。

(5) 主権者教育

- ・令和5、6年度6年生の取り組みであった「わたしたちの学校安心ルール(案)」(最上位目標である「毎日楽しい学校」にするために、誰もが同意する やってはいけない行動とこれに対する学校の措置を具体的に明記したものを新6年生が引き継ぎ、全児童と全教職員の協働によって完成させる。(下記7の試行実施と本格実施)
- ・児童会役員選挙を実施し、担当教員の支援のもと当選者の公約を児童会委員会主体で実現する。ルールを変えたりものごとを新しく創ったりするための民主的なプロセスを体験することで、自分たちでより良く社会を変えていく意識を育む。

(6) 探究学習・PBL (Project Based Learning)

- ・変化の激しい社会において、力強く生き抜くために必要な言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成に取り組む。また、未来の可能性を切り拓く社会体験の機会を児童に提供する。
- ・学校の取り組みとして、立候補制の実行委員会を設立し、枚方出身のアーティストと本校の応援歌を作成する。
- ・各学年・学級の独自の取り組み・試行を奨励し、全校に波及させることをねらう。

(7) 児童の自律心を育てる生徒指導

- ・全児童と全教職員が行うルールの作成自体を、発達支持的生徒指導とする。(上記5に関連)
- ・「わたしたちの学校安心ルール」を事前明示し、児童が自律的に望ましい行動をとるよう指導・支援する。
- ・「わたしたちの学校安心ルール」を保護者にも周知し、協力を得ながら全教職員揃ってぶれない生徒指導を行う。

(8) キャリア教育の充実(中略)

(9) 枚方市のめざす新しい支援教育の実現

- ・「支援学級の担任」「通常の学級の担任」が、どちらも児童にとって「正式な担任」として連絡を密にして協力し、最大限個別の配慮を行うものとする。
- ・支援学級担任を、支援児童の3つの基地機能を果たす者と位置付ける。
※児童にとっての安全基地・安心基地・探索基地機能
- ・朝の会は、個別の児童の状況によって、支援学級か通常の学級かを選択して行う。
- ・オビタイムの学習は、その趣旨を踏まえて支援児童に合った形で行う。(通常の学級、支援学級どちらでも良い)
- ・枚方市及び本校のめざす支援教育について、全ての教職員、支援児童の保護者とも認識を一致させる。(後略)